



令和3年8月6日

お知らせ

資料提供先：浜田記者クラブ
江津記者クラブ
益田記者クラブ

『河川協力団体』の募集を行います

～ 河川における民間団体への活動支援制度～

【概要】

浜田河川国道事務所では令和3年8月16日（月）から『河川協力団体』の募集を行います。募集要項及び申請様式等については、募集期間内において浜田河川国道事務所ホームページ（下記問い合わせ先のURL）に掲載します。

○活動対象区間：江の川水系江の川（島根県内）の国管理区間
高津川水系高津川、高津川派川、白上川、匹見川の国管理区間
（別図参照）

○募集期間：令和3年8月16日（月）～令和3年10月15日（金）

「河川協力団体制度」について

- ・河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援するものです。
- ・河川協力団体としての活動を確実に行うことができると認められる団体が対象となり、申請を受けた河川管理者は、適正な審査の上、河川協力団体として指定します。
- ・制度に関しては下記の中国地方整備局のホームページでも紹介しています。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/cginform/syokai/busyo/kasen/kasenkyouryoku.htm>

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長

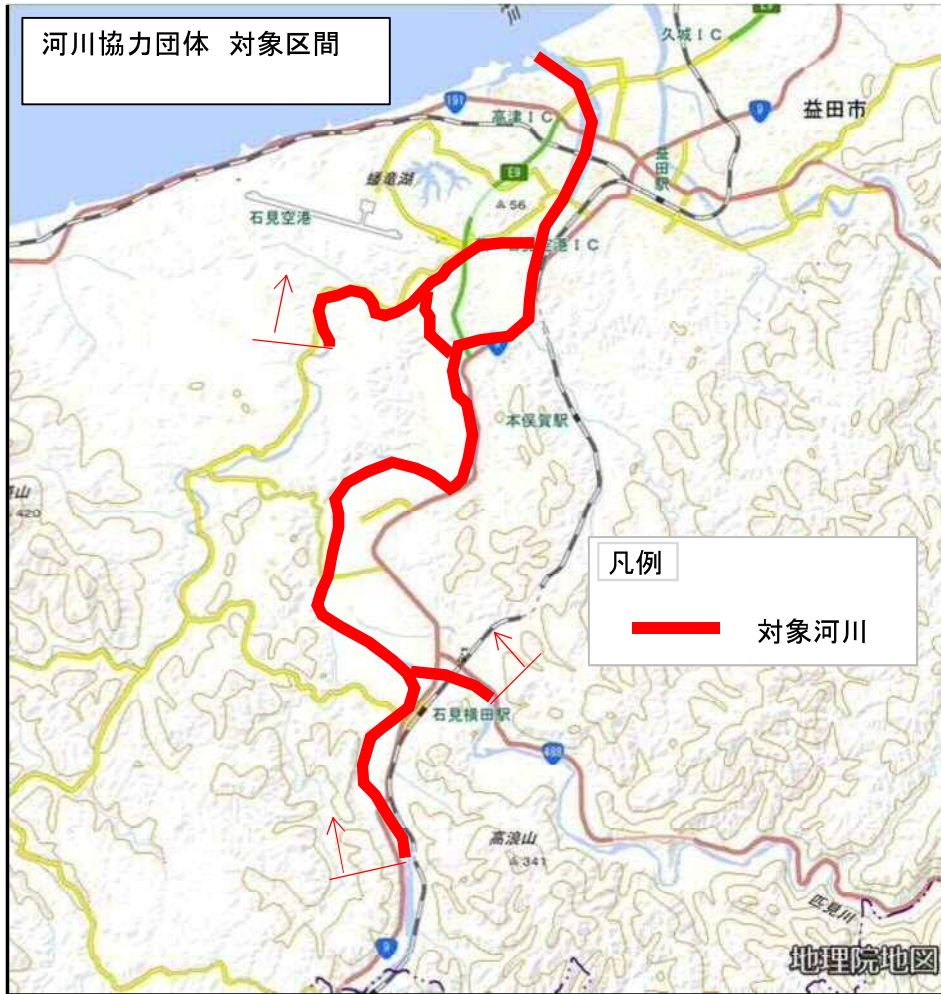
おおもと せいじ
大元 誠治

（担当） 占用調整課長

ひらまつ じゅんじ
平松 淳司

TEL 0855-22-2480(代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>



河川協力団体の募集について

『河川協力団体』の指定にあたり、令和3年度の募集を行いますので、以下のとおりお知らせします。

【概要】

◎『河川協力団体』を募集します。

◆浜田河川国道事務所が管理する江の川・高津川の河川管理区間において、河川協力団体の募集を令和3年8月16日（月）から令和3年10月15日（金）の期間で行います。

◆募集は、浜田河川国道事務所が行います。

◎『河川協力団体』について概要を説明します。

◆『河川協力団体』制度及び申請方法について、本日から募集期間締め切り日までの間、申し出のあった団体に対し随時説明を行います。

●●● 詳しくはこちら ●●●

[●記者発表資料（PDF）](#)

[☆河川協力団体の概要（PDF）](#)

[☆河川協力団体の募集要項（PDF）](#)

[☆【様式等】申請様式等（PDF）](#)

↓【各種様式】のWord版はこちらです↓

・[河川協力団体の申請書様式（Word）](#)

・[河川協力団体の計画書様式（Word）](#)

・[河川協力団体の活動実績報告書様式（Word）](#)

・[河川協力団体の参考様式（誓約書）（Word）](#)

（問い合わせ先）

国土交通省 浜田河川国道事務所

（担当） 占用調整課 占用調整係

TEL：（0855）22-3122

URL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>